

分野	補完的な道路の整備		事業番号	86	事業名	県単道路改築				
市町村名	南木曾町	ふりがな箇所名	(主)中津川田立線		ただよ田立	事業年度 (完了年度は見込み)	H25 年度～	H30 年度		
事業概要	区分	事業内容		事業費(千円)		財源内訳(千円)				
	全体	道路築造工 L=690m W=6.0(11.0)m		300,000		国庫	その他	県債	一般財源	
	H25年度	用地測量、用地補償、道路概略設計 1式		15,000				13,500	1,500	
箇所評価	区分	評価項目・指標等		評価		ランク	評点			
	必要性 (30)	計画交通量	<input type="checkbox"/> 4,000台/日以上	<input type="checkbox"/> 1,500台以上～10,000台/日未満	<input checked="" type="checkbox"/> 1,500台未満		B			0
		代替道路	<input type="checkbox"/> 唯一の道路である	<input checked="" type="checkbox"/> 代替となる道路がある				0		
		ネットワーク (道路網)	<input type="checkbox"/> バス路線である	<input checked="" type="checkbox"/> B 駅やICなどに通じるまたは役場と交通結節点や支所などを結ぶ路線	<input type="checkbox"/> A及びBに該当しない			3		
			<input checked="" type="checkbox"/> ボトルネック箇所	<input type="checkbox"/> ボトルネック箇所でない				4		
		各事業特有の必要性(安全の確保)	<input checked="" type="checkbox"/> 観光地に通じる道路	<input type="checkbox"/> 観光地に通じる道路ではない				2		
			<input checked="" type="checkbox"/> 4.0m未満又は30m未満又は8%以上(幅員、半径、勾配)	<input type="checkbox"/> 4.0m以上5.5m未満(幅員)	<input type="checkbox"/> 5.5m以上(幅員)			6		
		自動車と自転車・歩行者との分離を図る	<input type="checkbox"/> 自動車と自転車・歩行者との分離を図る	<input type="checkbox"/> 歩道はあるが不十分であるものを再整備	<input type="checkbox"/> 自動車と自転車・歩行者との分離がなされていない			4		
			他事業との関連	<input type="checkbox"/> 河川改修、新幹線、高速道などの事業に関連して実施				0		
	小計								19	
	重要性 (10)	設計上の環境・景観配慮	<input checked="" type="checkbox"/> 環境・景観配慮がされ確実性が高い	<input type="checkbox"/> 環境・景観配慮がされているが確実性が低い	<input type="checkbox"/> 環境・景観配慮をしていない		A			5
		地域の法的な位置付け	<input type="checkbox"/> 緊急輸送路(1次)に位置付けられている	<input checked="" type="checkbox"/> 緊急輸送路(2次)又は、振興山村、積雪地域、過疎地域、防災対策強化地域、国土整備実施計画認定地域に位置付けられている	<input type="checkbox"/> 特別な位置づけはない			3		
		小計							8	
	効率性 (20)	費用対効果	<input checked="" type="checkbox"/> B/C(3便益)1.0以上	<input type="checkbox"/> B/C(3便益)1.0未満(3便益以外の観点から一定の効果が得られる)	<input type="checkbox"/> B/C(3便益)1.0未満		B			5
		事業効果の早期発現(H25以降残事業年数)	<input type="checkbox"/> 事業年数 3年以内	<input type="checkbox"/> 事業年数 4年～5年以内	<input checked="" type="checkbox"/> 事業年数 6年以上			0		
		コスト縮減	<input type="checkbox"/> 全体的に構造物・規格等についてコスト縮減を実施している。	<input checked="" type="checkbox"/> 部分的に構造物・規格等についてコスト縮減を実施している。	<input type="checkbox"/> コスト縮減はしていない			5		
		小計							10	
	緊急性 (20)	安全性の向上	<input type="checkbox"/> 交通事故や落石等の危険箇所の安全を向上させる	<input checked="" type="checkbox"/> 交通事故や落石等の危険箇所指定はないが安全を向上させる	<input type="checkbox"/> 交通事故や落石等の危険がない		A			6
		各事業特有の緊急性(医療・福祉)	<input checked="" type="checkbox"/> 医療・福祉の連携が発揮できる道路(ネック箇所の解消)	<input type="checkbox"/> 医療・福祉の連携が発揮できる道路(円滑化が図れる)	<input type="checkbox"/> 医療・福祉の連携に関係ない道路			10		
		小計							16	
計画 熟度 (20)	地域からの要望	<input checked="" type="checkbox"/> 地域住民の内発的な要望が強い	<input type="checkbox"/> 市町村からの要望	<input type="checkbox"/> 特に要望がない		A			7	
	事業情報の共有	<input checked="" type="checkbox"/> 関係者以外に広く周知	<input type="checkbox"/> 関係者中心に周知	<input type="checkbox"/> 特に周知していない			7			
	住民参加の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 住民が計画策定に直接参加	<input type="checkbox"/> 住民や市町村の意見を計画策定に反映	<input type="checkbox"/> 特に住民意見は反映していない			6			
	小計							20		
費用対効果(B/C)		2.7	評価の合計			B	73			
事業周辺環境	事業実施に至る歴史的経緯・社会的背景	本路線は、南木曾町と岐阜県中津川市の県境に位置し、沿線住民にとって生活基盤である中津川市へ移動する唯一の生活道路であり、乗用車同士のすれ違いも困難なほど幅員狭小で、見通しの悪い状況にある。平成12年度から長野・岐阜両県の沿線住民が中心となり、PI方式により住民の要望、意見を取り入れルート選定を実施し、現道改良案で改良することとした。しかし、PI方式のルートは事業規模が大きいため、現在までは当面の安全確保策として待避所の設置にとどまっている。								
	地域からの要望経緯	計画策定段階から住民が参加するPI方式により、現道拡幅案ルートが選定された。その後、H14.9.30木曾建設事務所長に早期事業化に向けての要望書が提出される。H14.10.11長野県知事・土木部長に早期事業化に向けての要望書が提出される。								
	事業説明等の経緯	PI方式により、H13.1～H14.7の間に計6回の「(主)中津川山口線ルート選定協議会」が実施された。H13.11に説明会を実施(基本計画及び測量立入)。H14.2.5地元説明会を実施。								
	環境・景観への配慮項目	環境調査を実施し設計に反映する。現道や平地を多く利用する線形とし、切り土、盛り土を最小限に抑え、地形の改変範囲を抑える。歩道必要区間の見直しを実施する。								
	他事業・プロジェクトとの関連	岐阜県との調整を要する。木曾川右岸道路南部計画区間との継続区間である。長野県中期総合計画に位置づけあり。								
	特記事項	これまで概略ルート等について、PI((主)中津川山口線ルート協議会)全6回(H13.1～H14.7)を開催し、住民の意見を集約しながら検討してきたが、今後も詳細なルートの決定や道路の設計についても住民参加型の事業の促進に努めてまいりたい。								
地域の合意形成	<input type="checkbox"/> 全員賛成	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね賛成	<input type="checkbox"/> 過半数賛成	<input type="checkbox"/> 動向不明						
部意見	地元の要望が強く、生活道路としての安全確保と岐阜県への交通の円滑化を図るため、H25年度から事業を実施したい。			行政改革課意見	重要性、緊急性が認められる。					